

2025 年度 事業計画

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

日本で学ぶアジア諸国をはじめ世界各国からの留学生に対する支援を促進するとともに、留学生と日本社会等との交流の促進を図り、我が国と諸外国との相互理解の増進に寄与することを目的として、次の事業を行う。

1. 留学生の社員寮への受入れ等の推進（定款第 4 条第 1 項第 1 号関係）

(1) 受入れ施設の発掘・維持、並びに入居の促進

経済同友会の組織・地域活動と連携して留学生支援企業の発掘を図り、企業の社員寮への留学生受入れを促進する。また定期的に協力企業と連携を図り、関係を維持する。

(2) 社員寮生活セミナー等の開催

入居間もない留学生を対象とした生活セミナーを開催し、充実した社員寮生活を送れるよう支援するとともに、退寮時には留意すべき事項を説明し、円滑な退寮を促す退寮セミナーを開催する。

(3) 大学留学生担当国会議の開催

大学の留学生担当者が本協会の設立趣旨や事業内容について理解を深め、社員寮への入居に相応しい留学生を公正に推薦していただくなど、大学との連携強化を測ることを目的とした会議を開催する。

2. 社員寮入居留学生に対する生活相談等の実施及び援助

(定款第 4 条第 1 項第 2 号関係)

(1) 相談窓口の設置

協会内に社員寮入居留学生の生活相談のための窓口を設置し、職員が対応する。

(2) 法律相談への対応

社員寮入居留学生の法的相談に対応するため、弁護士による窓口を設置する。

3. 社員寮入居留学生と日本社会等との交流事業の実施及び援助

(定款第4条第1項第3号関係)

(1) インターフェース支援プログラム

社員寮入居留学生に日本の企業や産業について理解を深めてもらうため、企業実務見学や就活セミナーを実施する。

(2) 社会文化フォーラム

社員寮入居留学生に、日本の文化・社会・経済への理解を深めてもらうため、社会文化体験や見学会を実施する。

(3) 出張授業

社員寮入居留学生が、都内の中学校で異文化理解や国際交流の大切さを伝える出張授業を実施する。

(4) 交流プログラム

社員寮入居留学生および元社員寮入居留学生の交流の輪を広げるため、各種交流会を開催し、ボランティアプログラム等に参加する。

4. その他、協会の目的を達成するために必要な事業

(定款第4条第1項第4号関係)

(1) データ管理

社員寮入居留学生、社員寮入居留学生 OBOG のデータ整備・管理を行う。

(2) 広報活動

協会ホームページ、事業案内、会報等を通じて情報発信を行う。

以 上